奈良・平城宮跡

2 1 所在 調査期間 地 奈良市佐紀町・法華寺町 九九三年(平5)四月~六月、

年

月、三

一九九三年六月~

一九九四年三月

一九九三

発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部 四 九九四年一月~三月

調査担当者 代表 町 画 章

4 3

6 5 遺跡の年代 遺跡の種類 奈良時代~平安時代初期 宮殿・官衙跡

造酒司地区 (第二四一次調査) 7

遺跡及び木簡出土遺構の概要

伴う調査で、 次調査では覆屋をもつ井戸や、酒ないし水を入れたとみられる大型 甕据え付け穴を内側にもつ建物などが検出され、 調 査区は内裏の東方で、東院の北西部に位置する。 既発掘の第二二・一八八次調査区に南接する。 遺物としては 駐車場拡張に 第二二

文化財研究所『平城宮木簡』二)。 調査の結果、 遺構・遺物ともに既往の知見を裏付けることとなり、

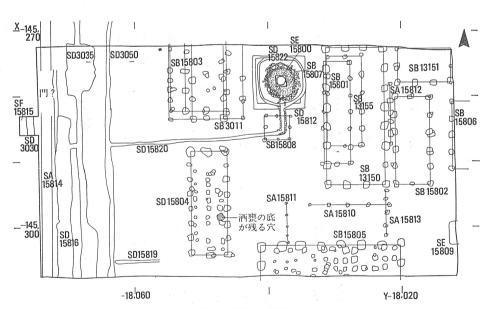
越える木簡の内容などから、

この場所を造酒司と推定した(奈良国立

酒司□/造酒」

「酢」などの墨書土器があり、

さらに五〇〇点を



第241次調查遺構図

造 (酒司跡の蓋然性はさらに高まっ た

以上という広大な面積を占めることになる。 たがって第二二・一八八次調査で確認した官衙は今回の調査区全域 北接する遺構群とは一連で、官衙を区画するような施設はない。 に及び、南限と東限が未確認ながら、東西六○m以上、 されるが、基本的な性格を変えることなく存続したことが判明した。 などで、それらは奈良時代初期から後期にいたるまで三時期に大別 検出遺構は掘立柱建物一一 棟、 掘立柱塀四条、 溝九条、 南北九〇m 井戸二基

ある。 うに大型の建物が配置されるなど、他とは異なった特徴をもってお に同心円状の石敷をもち、 は管理施設と推定できる。 前者は酒の醸造・貯蔵などの施設、後者は精米などの作業場もしく 計五棟あり、どの時期にも甕を伴う建物と伴わない建物が並存し、 今回の調査でも、 造酒司の中でも特殊な酒の醸造に関わる井戸であった可能性が 甕据え付け穴を伴う特徴的な建物を検出した。 六角形の覆屋を備え、これを取り囲むよ また井戸SE一五八○○は井戸枠の周囲

三〇一一の柱抜取り穴から一点である。 替えた溝SD三○五○から八点、井戸SE一五八○○の埋土から一 から南流する溝SD三〇三五から三四点、SD三〇三五を東に付け 木簡は合計四五点出土した。 この井戸から西へ流れる溝SD一五八二〇から一点、 遺構別の内訳は北の第二二次調 建物SB 査区

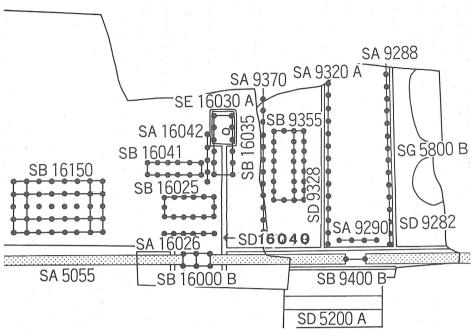
平城宮東辺地区 (第二四二——三次調査

置に幅約七m、深さ一・八mの大規模な南北溝を検出した。 は三層に分かれ、 想定位置を横切る形で約四三m、 には奈良時代末から平安期の土器のほか中世以降の瓦も含まれてお 調査の結果、 調査は河川改修に伴うもので、 溝の存続期間はかなり長いとみるべきである。 東二坊坊間路の西側溝は確認し得ず、 その下層から一点の木簡が出土した。 幅二mほどのトレンチを入れた。 平城宮東辺から東へ東 東側溝想定位 中層の遺物 一坊坊間 堆積層

東院地区 (第二四三・二四五―一次調査)

東院の南端中央部にあたる場所の発掘を行なった。 垣を復原整備することとなり、 知られる。 において池を中心とした庭園が検出され、宴遊施設があったことで 平城宮の東張り出し部は東院と称され、 一九九三年度から、 この庭園とその周辺建物及び築地大 その事前調査として庭園の西隣り、 かつてその東南隅の調査

おり、 建物一 塀で画された東西に長い区画をもち、 する遺構で、 古墳時代の埴輪窯を除いて、奈良~平安初期の間にA~G期の七期 に及ぶ変遷がある。 調査の結果、南面大垣とそれに開く門、道路一条のほか、 七棟、 直接の関係はない。 礎石建物八棟など多数の遺構が重複して検出された。 C期(平域還都直後頃)になると、区画が取り払われ建 東院の庭園の区画は本調査区の東方で完結して A B期(奈良時代前半)には、北を単廊 大規模な南北棟建物を中心と 掘立柱



第 243・245-1 次調査 D期の遺構(右半分は第 120 次調査)

間 ×

間×二間の門SB一六〇〇〇Cに改修される(E期)。

これを宮城十

当初は掘立柱塀に開く門SB一六○○○Aで、築地大垣になると二

間の掘立柱の門SB一六〇〇〇Bとなり、更に礎石建ちの五

に造り替える(B期)。

に検出された点も注目される。

分の南の限りは当初掘立柱塀であったが、後に同じ位置で築地大垣

利用状況の変化を窺わせる。

また、

東院部

この南面に開く門SB一六○○○が今回新た

ちょうど東院部分の中央にあたり

物配置も大きく変わり、

一門の一つと考えるべきか否かは、今後の検討課題となろう。 らさらに南流する石組の溝で、 SB一六〇〇〇Cの下層で検出した南北溝SD一六〇四〇からの出 と推定している。 その年代として、D期は天平神護~神護景雲頃、 そのうち三枚には ている。 厚さ約一○㎝の檜の板材を縦に二○枚並べて円形の井戸枠をつくっ 上である。井戸SE一六○三○は一辺五mの掘形の中に幅約二○㎝ の井戸枠の墨書一八点、同井戸の掘形から一点、ほかはいずれも門 木簡は七八点出土した。 この調査も三と同じく、東院庭園復原の事前調査で、 SD一六○四○は井戸SE一六○三○から南へ流れ、 東院庭園地区 井戸枠のうち一八枚には下端を示す「本」の墨書があり、 「鑿/綴/鑿」「隠□」「□/□墨/隅」 (第二四五—二次調査 遺構別内訳はD期の井戸SE一六〇三〇 E期に整地土で埋められる。 E期は宝亀年間頃 かつての未 の習書が

10

	・「\ 『七四□□□』(針書) (275)×30×5 039	④ ·「✓丹波国氷上郡忍伎郷朝鹿里 #人黑万呂三×	•「∨加知□ □ □ (156)×24×3 033	③ •「〈伊勢国飯野郡黒田郷	・「八月十日□日□□□□ (133)×22×1 019	(2) • 「□々謹申大椋	(1) 「造酒司召 令史 正召 使三宅公子」 250×24×3 011	南北溝SD三〇三五	一 造酒司地区(第二四一次調査)	8 木簡の釈文・内容	八から一点、他は東面大垣の西雨落溝に切られる、先行の南北溝S	木簡は一二点で、東面大垣の西雨落溝の側石抜取穴SK一六三○	などを確認した。	大垣築造以前の数条の南北溝を検出し、また後期の池への導水施設	を入れた。調査の結果、東面大垣に関するデータを得るとともに、	発掘部分を対象とし、池の北側と東面大垣にかかる部分にトレンチ
(-	(13)		(12)	•	(11)	南北溝。	•	(10)	(9)	(8)	(7)			(6) •	(5	
State of the state	「∨穴臣小□調鮒三十九」	矢田マ首万呂 稲春 く」	・海部郷京上赤春米五斗く」	・「く□丈マ□□	・「く讃岐国奈賀×	南北溝SD三〇五〇	「▽刑部子君万呂□一貫」 [去〃]	・「<左大舎人他田人万呂」	×籠 十五斤 和銅四年四月√」	大辟里赤米五斗〈」	「⟨无漏郡進上三□□二百張⟨」	•一〈 霊亀二年十月		・「<紀伊国安諦郡県里辛金打赤兄戸司□□	〈 光谷巨光迩君力里纸 多为石、瓦	「\子を国子をBこ予耶真でコマニュト\」
	$149 \times 21 \times 5 032$	$(188) \times 29 \times 5 039$		$(94) \times 14 \times 4 039$			$128 \times 25 \times 2$ 032		(120)22×6 039	$(170) \times 17 \times 6 039$	$146 \times 20 \times 4$ 031	$(170) \times 16 \times 6 039$		可	丑 シ 〈 」 343×(20)×7 031	<u>+</u>

井戸SE 一五八〇〇

(14) • 「 \ 美作国英多郡

・「く白米五斗

替え時期は判然としない。SD三○三五中の木簡の年紀は和銅・霊 ものと言えよう。二条の溝はSD三○三五の方が古いが、その付け 性が高い。 亀と古いが、 の召文木簡からみても、発掘地を造酒司とする推定はかなり確実な など酒づくりの材料としての米が含まれる点が特徴である。また(1) 荷札木簡が比較的多く、品目をみると「酒米」「赤米」「赤春米」 郷里制や郷制のものもあり、長期間存続していた可能

平城宮東辺地区 (第二四二—一三次調査

東院地区(第二四三・二四五―一次調査)

(1)

日

 $(53) \times 17 \times 4 \quad 081$

南北溝以上一六〇四〇

(1) 「大伴門友造──木万呂

091

 $170 \times 22 \times 5$ 011 *

]司令史大初位上井上伊美吉麻呂

(3)

×位下川辺朝臣□

(2)

091

(4)	
播磨	
介	
П	
i i	

 $(115) \times 10 \times 3 081$

(5)・「✓三保里戸主矢田▽□□同マ□君

• 「 \ 堅魚八連

 $(112) \times 17 \times 3 \quad 039$

 $(148) \times 17 \times 4 \quad 033 *$

井戸SE一六〇三〇

(6)

本

 $(1717) \times 222 \times 134$ 061

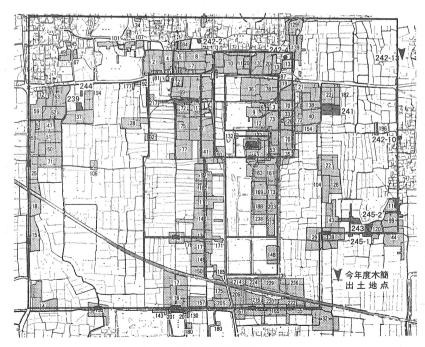
る。 どやや遡るものが含まれている。この点はもう少し検討が必要であ 里であろう。同地に矢田部姓がいたことは二条大路木簡に例がある 月に「忌寸」に統一された。⑤の三保里は駿河国廬原郡川名郷三保 の年代から見て別人か。 日本紀』天平十五年五月癸卯条に正六位上から外従五位下に昇叙し 南門(応天門)の名称として受け継がれている。 良時代後期と考えているが、木簡は②の「伊美吉」や⑤の郷里制な (『平城宮発掘調査出土木簡概報』二二)。 遺構の時期は前述のとおり奈 た「井上忌寸麻呂」なる人物が知られるが、位階の違いと出土遺構 ①の大伴門は朱雀門の別称と考えられるが、平安宮では朝集殿院 (6)は墨書のある一八点の井戸枠のうちの一点である。 なお、姓の「伊美吉」は天平宝字三年十 (2)に関連して、

東院庭園地区

(第二四五—二次調査

南北溝SD一六三〇〇

9 査概報』(一九九四年) 同 奈良国立文化財研究所『一九九三年度平城宮跡発掘調査部発掘調 (2) (1) 土坑SK一六三〇八 関係文献 『平城宮発掘調査出土木簡概報』二九(一九九四年) · | | 召 コ坂上馬養 コ錦部鳥養 つ他田国足 片野連嶋村子身陵比□・・ 秦川辺□□ --□ □ □ 記 万忍 呂人 壬生直得足 『験丈新恵廻述』 朱雀門□ コ穴太口 自 $(169) \times (48) \times 4 \quad 019$ $228 \times 16 \times 5$ 061 * 武□□虫□



平城宮調査位置図